

## 学校における熱中症対策に関する養護実践の報告

### －熱中症対策年間取組カレンダー作成の試み－

Report of *Yogo* practice regarding Heat stroke measures at School

－Trial Production of the annual Heat stroke countermeasure Calendar－

渡辺 美恵\*・松田 香織\*\*・松井 典子\*\*・吉田 啓子\*\*

服部 紀美子\*\*・小森 佳香\*\*・服部 真耶\*\*

\*愛知みずほ短期大学

\*\*関市公立学校

Mie WATANABE\*, Kaori MATSUDA\*\*, Noriko MATSUI\*\*, Keiko YOSHIDA \*\*

Kimiko HATTORI\*\*, Yoshika KOMORI\*\*, Maya HATTORI\*\*

\* *Aichi Mizuho Junior College*

\*\* *Seki City Public School*

キーワード：熱中症対策；養護実践；協働。

**Keyword** : heat stroke measures; *Yogo* practice; collaboration.

### I はじめに

平成2年度から平成24年度の23年間に、日本スポーツ振興センターが災害共済給付で死亡見舞金の支給を行った熱中症での死亡事故は、80件発生している<sup>1)</sup>。また、学校管理下における熱中症の発生状況<sup>2)</sup>は、小学校、中学校、高等学校等を合わせて、平成27年度4,421件、平成28年度4,659件、平成29年度4,913件、平成30年度7,045件と、年々増加している。しかしこれらは、学校の管理下における熱中症に対して医療費を支給した件数である。医療機関を受診せず療養等で回復した場合や、スポーツ振興センターへの申請を行わなかった場合は含まれていないことを考慮すると、学校現場では熱中症は相当数発生していることであろう。近年、夏季には、連日のように最高気温の更新や熱中症による救急搬送の件数が報道されている。2019年の日本の年平均気温（基準値との差は+0.92℃）は、統計を開始した1898年以来、最も高い値であった<sup>3)</sup>。

熱中症に関する政府の取組<sup>4)</sup>として、さまざまな省庁が気象情報の提供、注意喚起や、予防・対処法の普及啓発、発生状況等に係る情報提供などを行っている。中でも、日本スポーツ振興センターのホームページには、学校現場で熱中症の予防や児童生徒が熱中症を発症した場合の対応が的確に行われるよう、予防方法や応急措置等についてまとめたパンフレット<sup>5)</sup>が掲示されている。熱中症による事故は、保健管理等の対人管理や適度な練習計画によって重篤な熱中症の発生を予防することができる<sup>6)</sup>ことから、児童生徒等の健康安全の確保に向けた取組は、学校現場において喫緊の課題であるとともに重大な課題であるといえる。

岡山県は、学校における熱中症対策の取組事例についてホームページ上で公開しており、他校の取組事例を参考に、子どもたちが安全に学校生活を送れるよう、各校で熱中症対策を講じることを勧めている<sup>7)</sup>。このような都道府県、自治体は他にも存在し、公表された情報は各学校現場で活用されている。一方、学校

における熱中症予防に関する研究には、熱中症に対する重症度の判断及び適切な対応のための「熱中症チェックシート」の考案に関する研究<sup>8)</sup>や作成されたチェックシートの活用評価に関する研究<sup>9)</sup>、熱中症対策の一環としての暑さ指数モニタリングシステムの活用と校種別のガイドラインを作成し、活用法についての実践的な効果の検討を行った研究などがある。中でも、重野ら<sup>10)</sup>は、熊谷市における児童生徒の熱ストレスによる保健室への来室者割合と湿度との関連性、及び、地域スケールによる暑熱環境の差異が確認されたことを報告し、学区ごとの暑熱環境の把握の重要性を明らかにしている。

学校は事件や事故が起きないよう最善の対策を果たす義務があり、基本的には、事件・事故が起きない環境を整備することが大前提である。さらに、事件・事故が起きた時のことを考え、最悪の状況を想定しながら最善を尽くすよう、救急体制を整え、養護教諭が中心となり全教職員の共通理解を図ることが重要である<sup>11)</sup>。そこで、2019年度にA市の6校で取り組まれた熱中症対策に関する養護実践について、交流を行った。また、この時の資料をもとに、熱中症対策の年間取組カレンダーの試案を作成したことについても報告する。

## II 対象及び方法

A市の小学校2校、中学校3校、高等学校1校の計6校に勤務する養護教諭6名が、2019年度のA市養護教諭研究部会のグループ研究において、自校で行った熱中症対策に関する取組について実践交流した。実践交流に用いる資料については、形式を指定せず1実践ごとに1部資料を作成した(図1)。実践交流では、各自が作成した資料をもとに口頭で紹介を行った。その際、全ての養護実践について実施した時期と対象者についても聞き取りを行った。この後、これらの実践を、熱中症対応実践事例集としてまとめた。

本報告においては、2019年10月21日に実施した実践交流において紹介された55の実践から取組の内容、対象者、実施時期を、実践の概要として表1に整理した。この際、取組の内容については意味を変えない程度の簡潔な表記をし、対象者、実施時期の視点から共通する内容を見出すために検討を行い、図2、表2を作成した。なお、検討の過程においては、実践の意図に誤差が生じないように、実践者であるグループ研究のメンバー6名に研究者1名を加えた共同研究者間で合意を得ながら進めた。また、熱中症対策年間取組カレンダーの作成を試みた際には、養護実践のほか、学校内で他の教職員が中心となって取り組んだ内容についても、養護教諭が関わったことを確認して追

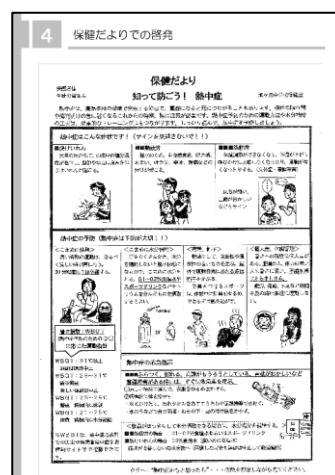


図1 実践事例紹介資料の一例

加した。

倫理的配慮として、実践交流の資料は熱中症対策に関する取組について広く紹介し、他校の取組に生かされることを目的に作成すること、また、実践事例の資料提供の趣旨については、事前にグループリーダーから説明がなされ、メンバー間で承諾が得られている。

## III 結果

### 1. 養護教諭が行った熱中症対策に関する取組の概要

A市6校で取り組まれた熱中症対策に関する55の養護実践の報告の概要について表1に示す。

校種別では、小学校で13(1校あたり6.5)、中学校で34(1校あたり11.3)、高等学校で8(1校あたり8.0)の養護実践事例が報告された。対象者別の内訳は、児童生徒が25、教職員が2、保護者が6、関係機関が1であった。また、実施時期の内訳は、5月で17、6月で13、7月で16、8月で2、9月で6、10月で1であった。

55の養護実践を実施時期別、対象者別に整理した結果を表2に示す。以下に、実施時期を【 】、対象者を《 》、方法を[ ]と表記して説明する。

【5月】には、《教職員》に対して[応急処置セットの準備]が4、[職員研修の実施]が3、[指導用資料の提供]が2、[持ち出し用WBGT計の準備]が2で合計11の取組が、また、《保護者》に対して、[予防対策に関する文書の配布]の5の取組が、《児童生徒》に対して、[帽子の管理方法の指導]の1の取組がなされており、《教職員》を対象とする取組が一番多くなされていた。【6月】には、《児童生徒》に対して、[WBGT値の情報提供]が2、[WBGT値予報の情報提供]が1、[保健だよりの発行]が2、[掲示物の作成と掲示]が1、[部活動での熱中症講習会

表1 A市6校で取り組まれた熱中症対策（2019年度4月～10月）

No	校種	取組の内容	対象者	実施時期
1	中学校	・屋外活動時における帽子の使用と管理方法の指導	児童生徒	5月
2	中学校	・応急処置セットの整備（うちわ・経口補水液・ミスト） 	教職員	5月
3	中学校	・応急処置セットの整備（うちわ・経口補水液・瞬間冷却パック等） 	教職員	5月
4	中学校	・応急処置セットの整備（保冷剤・氷・冷やしタオル等）	教職員	5月
5	中学校	・製氷機の購入，設置（応急処置用の氷の確保）	教職員	5月
6	中学校	・持ち出し用 WBGT 計の整備	教職員	5月
7	小学校	・持ち出し用 WBGT 計の整備	教職員	5月
8	中学校	・職員研修の実施（熱中症用応急処置グッズの紹介と使用方法） 	教職員	5月
9	中学校	・職員研修の実施（スポーツ振興センター発行の熱中症パンフレットを使用）	教職員	5月
10	中学校	・職員研修の実施（スポーツ振興センター発行の DVD 視聴）	教職員	5月
11	中学校	・部活動中の熱中症対策指導資料の配付	教職員	5月
12	高等学校	・部活動中の熱中症対策指導資料の配付	教職員	5月
13	小学校	・水筒使用と衛生管理，お茶の持参に関する文書の配布	保護者	5月
14	中学校	・水筒使用と衛生管理に関する文書の配布	保護者	5月
15	中学校	・お茶等の飲料の持参と衛生管理に関する文書の配布	保護者	5月
16	小学校	・水筒の管理方法や生活習慣（朝食・睡眠）に関する文書の配布	保護者	5月
17	中学校	・衣服の調節や生活習慣（朝食・睡眠）に関する文書の配布	保護者	5月
18	中学校	・保健だよりの配付による熱中症対策の啓発	児童生徒	6月
19	中学校	・保健だよりの配付による熱中症対策の啓発	児童生徒	6月
20	中学校	・掲示物による WBGT 値予測・運動に関する指針の表示	児童生徒	6月
21	中学校	・掲示物による気温・WBGT 値の表示	児童生徒	6月
22	中学校	・WBGT 計の設置（生徒が気温・WBGT 値を確認できる）	児童生徒	6月

23	中学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>部活動参加者への熱中症予防講習会の開催</li> </ul>	児童生徒	6月
24	中学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>部活動代表者への熱中症予防講習会の開催(生徒委員会活動)</li> </ul> 	児童生徒	6月
25	中学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>熱中症予防啓発ポスターの作成(生徒委員会活動)</li> </ul>	児童生徒	6月
26	中学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>WBGT 指数を理解させるための掲示物の作成</li> </ul>  	児童生徒	6月
27	中学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員室に WBGT 値予測・運動に関する指針を掲示</li> </ul>	教職員	6月
28	中学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員室前廊下に気温・WBGT 値を掲示</li> </ul>	教職員	6月
29	中学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員室前に気温・WBGT 値を掲示</li> </ul>	教職員	6月
30	小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>PTA 講演会において、熱中症に関する講話の実施</li> </ul>	保護者	6月
31	小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健だよりの配布による熱中症対策の啓発</li> </ul>	児童生徒	7月
32	高等学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健だよりの配布による熱中症対策の啓発</li> </ul>	児童生徒	7月
33	中学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健だよりの配布による熱中症対策の啓発</li> </ul>	児童生徒	7月
34	小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健室前に WBGT 値予測・運動に関する指針を掲示</li> </ul> 	児童生徒	7月
35	小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童玄関に WBGT 値予測を掲示</li> </ul>	児童生徒	7月
36	中学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健室前に気温・WBGT 値を掲示</li> </ul>	児童生徒	7月

37	中学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水分補給の方法について掲示物を作成</li> </ul> 	児童生徒	7月
38	中学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・熱中症予防と応急処置に関する掲示物を作成</li> </ul>	児童生徒	7月
39	高等学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームルーム活動で、熱中症予防について保健指導を実施</li> </ul>	児童生徒	7月
40	高等学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・部活動参加者に熱中症予防や応急処置について保健指導を実施</li> </ul>	児童生徒	7月
41	高等学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・部活動代表者に熱中症予防や水分補給について保健指導を実施</li> </ul>	児童生徒	7月
42	小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員室に WBGT 値予測・運動に関する指針を掲示</li> </ul>	教職員	7月
43	中学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員室前廊下に WBGT 値予測・運動に関する指針を掲示</li> </ul>	教職員	7月
44	高等学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員研修として、基礎知識や対処法を指導</li> </ul>	教職員	7月
45	高等学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員研修の実施（水分補給・体づくり等）</li> </ul>	教職員	7月
46	中学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健指導資料の配付（熱中症予防対策）</li> </ul>	教職員	7月
47	中学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員研修の実施（熱中症事例の紹介、対応方法）</li> </ul>	教職員	8月
48	小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教室環境の整備について関係者からの助言を得る（学校保健安全委員会の議題）</li> </ul>	関係機関	8月
49	小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健だよりの配付による熱中症対策の啓発</li> </ul>	児童生徒	9月
50	小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童玄関に WBGT 値予測を掲示</li> </ul>	児童生徒	9月
51	小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2学期の始業式で熱中症予防の保健指導を実施</li> </ul>	児童生徒	9月
52	中学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全校放送で熱中症予防の保健指導を実施</li> </ul>	児童生徒	9月
53	小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運動会における熱中症予防対策の指導用資料を配付</li> </ul>	教職員	9月
54	高等学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行事における熱中症予防対策の指導用資料を配付</li> </ul>	教職員	9月
55	中学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・熱中症発生時の要因と状況を分析し、対応等の改善を提案</li> </ul>	教職員	10月

の実施] が 1, [児童生徒委員会の取組] が 2 で合計 9 の取組が, 《教職員》に対して, [WBGT 値の情報提供] が 1, [WBGT 値予報の情報提供] が 2 の合計 3 の取組が, また, 《保護者》に対して [PTA 行事での講話] の 1 の取組がなされており, 《児童生徒》を対象とする取組が一番多くなされていた。【7月】には, 《児童生徒》に対し, [WBGT 値予報の情報提供] が 2, [保健だよりの発行] が 3, [掲示物の作成と掲示] が 2, [部活動での熱中症講習会の実施] が 2, [保健に関する指導 (ホームルーム)] が 1, [WBGT 値の情報提供] が 1 の合計 11 の取組が, 《教職員》に対しては, [WBGT 値予報の情報提供] が 2, [職員研修の実施] が 2, [指導用資料の

提供] が 1 で, 合計 5 の取組がなされており, 《児童生徒》に対する取組が一番多かった。【8月】には, 《教職員》に対して [職員研修の実施] が 1, 《関係機関》に対して [学校保健安全委員会での資料提供] の 1 の取組がなされていた。【9月】には, 《児童生徒》に対して, [保健に関する指導 (全校集会・放送)] が 2, [保健だよりの発行] が 1, [WBGT 値予報の情報提供] が 1 の合計 4 の取組が, 《教職員》に対して, [指導用資料の提供] の 2 の取組がなされていた。【10月】には, 《教職員》に対して, [熱中症事故発生時の改善案の提案] の 1 の取組のみであった。

表 2 時期別、対象者別の熱中症対応策の取組数（2019年度4月～10月）

時期	取組の内容	対象者			
		児童生徒	教職員	保護者	関係機関
5月	・予防対策に関する文書の配布			5	
	・応急処置セットの準備		4		
	・職員研修の実施		3		
	・指導用資料の提供		2		
	・持ち出し用 WBGT 計の準備		2		
	・帽子の管理方法の指導	1			
6月	・WBGT 値の情報提供	2	2		
	・WBGT 値予報の情報提供	1	1		
	・保健だよりの発行	2			
	・掲示物の作成と掲示	1			
	・部活動での熱中症講習会の実施	1			
	・児童生徒委員会の取組	2			
	・PTA 行事での講話			1	
7月	・WBGT 値予報の情報提供	2	2		
	・保健だよりの発行	3			
	・掲示物の作成と掲示	2			
	・部活動での熱中症講習会の実施	2			
	・職員研修の実施		2		
	・保健に関する指導（ホームルーム）	1			
	・WBGT 値の情報提供	1			
	・指導用資料の提供		1		
8月	・職員研修の実施		1		
	・学校保健安全委員会での資料提供				1
9月	・保健に関する指導（全校集会・放送）	2			
	・保健だよりの発行	1			
	・WBGT 値予報の情報提供	1			
	・指導用資料の提供		2		
10月	・熱中症事故発生時の対応の改善案の提案		1		

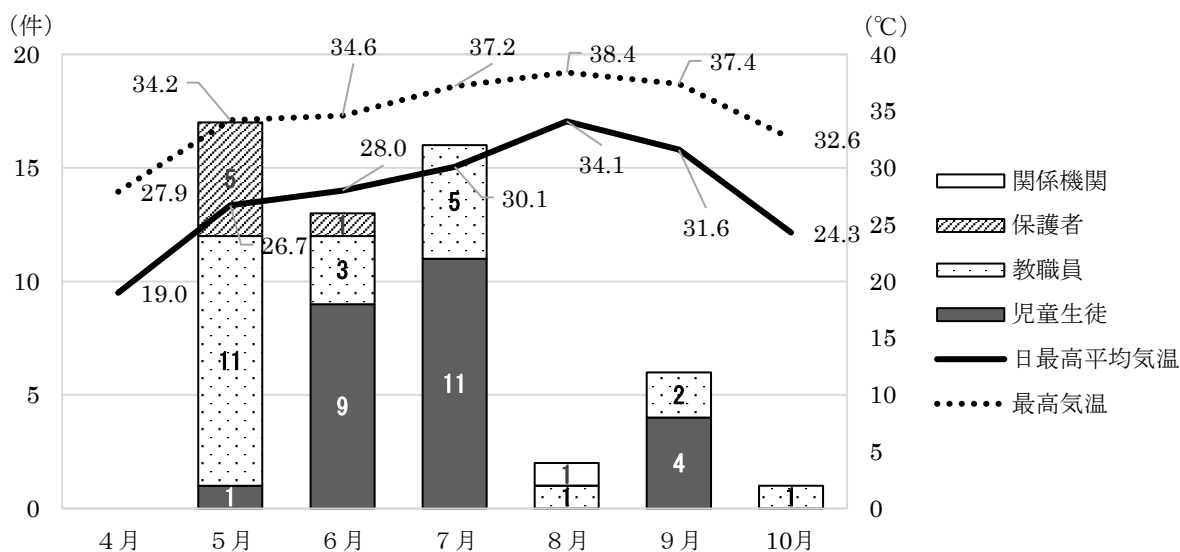


図 2 日最高平均気温・最高気温と月別、対象者別の取組状況（2019年4月～10月）

2. 日最高平均気温・最高気温と月別、対象者別取組状況

A 市に近い観測地点の 2019 年（月ごとの値）主要要素<sup>12)</sup>から日最高平均気温・最高気温を調べ、55 の養護実践について月別、対象者別にして図 2 に示した。この年の 5 月の日最高平均気温は 26.7℃といわゆる夏日を越え、最高気温も 34.2℃であり、急激に暑さが増した。この時季から、児童生徒、教職員、保護者への熱中症に関する取組が行われていた。加えて、6 月から 9 月にかけては日最高平均気温が 28.0℃、30.1℃、34.1℃、31.6℃と高い時季であり、最高気温も 40℃に迫る数値となった。6 月、7 月にも 15 前後の取組を重ねており、この頃は特に、児童生徒に対する取組が多くなっていた。また、8 月は 2、9 月は 6、10 月は 1 と 5～7 月と比較して取組数は減少していた。

3. 熱中症対策年間取組カレンダーの作成

表 2 をもとに、養護教諭が関わった熱中症対策の取組を年間取組カレンダーとして整理した。その際、学校内で他の教職員が中心となって取り組まれていた内容についても加え作成を試みた（図 3）。カ

レンダー作成にあたり追加した内容について説明を加える。

熱中症対策に関する養護実践として 4 月の報告はなかったが、他の教職員が中心となって行った内容として、児童生徒に対し、「外遊び時の帽子着用指導」や「帽子購入・配布」、保護者に対し「お茶・水筒持参の文書の配付」、対物管理として「ウォータークーラーの清掃・設置」、「経口補水液の購入」、「塩分タブレットの購入」、「熱中症計の準備」、「熱中症対応応急処置セットの準備」の合計 8 の取組が行われたことが報告された。5～6 月には、児童生徒に対して「保健に関する指導（予防）」、教職員に対して「熱中症対応指針の策定・周知」、対物管理として「教室の室温管理」、「エアコン・扇風機の清掃・設置」、「ミストの確認・設置」、「プール用テント・放水ホース設置」の合計 6 の取組がなされ、暑さの厳しい 9 月までの期間で継続もされていた。また、7～8 月においては、児童生徒に対して「学校医等による保健指導」、教職員に対して「部活動における熱中症対応の依頼」、対物管理として「学校保健安全委員会」が取り組まれていた。9 月には、運動会・体

		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
児童生徒	●外遊び時の帽子着用指導			○指示物の作成と掲示			●塩分タブレット配付						
	●帽子購入・配布			○部活動での熱中症講習会の実施			●スポーツドリンク配付						
	○帽子の管理方法の指導					●学校医等による保健指導							
	●保健に関する指導（予防）						●保健に関する指導（発症時の対応）						
教職員	○児童生徒委員会の取組						○WEGT 値予報の情報提供						
	○WEGT 値の情報提供						○保健だよりの発行						
	○WEGT 値予報の情報提供												
	○保健だよりの発行												
保護者	○応急処置セットの準備												
	○職員研修の実施												
	○指導用資料の提供												
	○持ち出し用 WEGT 計の準備												
対物管理	○WEGT 値の情報提供												
	○WEGT 予報値の情報提供												
	●熱中症対応指針の策定・周知												
	●部活動時における熱中症対応の依頼												
保護者	●お茶・水筒持参の文書の配付												
	○予防対策に関する文書の配付												
	○PTA 行事での講話（熱中症予防）												
	●熱中症予防に関するメール配付												
対物管理	●熱中症発生時の対応に関する文書の配付												
	●ウォータークーラーの清掃・設置												
	●教室の室温管理												
	●体育大会用テント・放水												
対物管理	●経口補水液の購入												
	●塩分タブレットの購入												
	●プール用テント・放水ホース 設置												
	●必要物品の購入												
対物管理	●熱中症計の準備												
	●熱中症対応応急処置セットの準備												
	●学校保健安全委員会												
	●体育大会練習時の WEGT 記録												
対物管理	●体育大会中の WEGT 記録												
	●次年度への提案（環境整備）												

図 3 熱中症対策年間取組カレンダー（試作）

育大会等が実施されることで、児童生徒に対し、「塩分タブレット配付」、「スポーツドリンク配付」、保健に関する指導（発症時の対応）」が、保護者に対して「熱中症予防に関するメール配信」、「熱中症発生時の対応に関する文書の配付」、対物管理として「体育大会用テント・放水」、「体育大会練習時の WBGT 記録」、「体育大会中の WBGT 記録」が取り組まれていた。10月以降も、教職員に対し、「熱中症発生状況の集計と分析」や、対物管理として「次年度への提案（環境整備）」、「必要物品の購入」が行われていた。熱中症対策は、養護教諭が中心となって行うものだけでなく、学校内で他の教職員が中心となった取り組みもあった。加えて、年間を通して取り組まれている様子や、他の教職員が中心となって「熱中症発生状況の集計と分析」が行われ、その後養護教諭が中心となり「熱中症事故発生時の対応の改善案の提案」がなされるような、他の教職員が中心となって行った取組を引き継いで行った養護実践もあった。

#### IV 考察

##### 1. 養護教諭が行った対象者別の熱中症対策

6名の養護教諭が2019年度に熱中症に関して行った養護実践から、熱中症対策の取組として、《児童生徒》、《教職員》、《保護者》、《関係機関》を対象に、展開していたことが確認できた。中でも、《児童生徒》や《教職員》に対しての取組が目立った。

最高平均気温が夏日を超え、最高気温も35℃近くになった【5月】は、《教職員》に対しての取組が多く実践されていた。熱中症をはじめとする学校事故に対しては、学校組織全体が安全教育に関する目標を共有して組織的に取り組み<sup>13)</sup>、管理職のリーダーシップのもと組織的な取組を的確に行えるような体制を構築する必要がある<sup>14)</sup>。学校管理下で発生する熱中症の多くは体育・スポーツ活動中に発生している<sup>15)</sup>ことから、学級担任や保健体育科教員、部活動顧問等、全ての教職員が児童生徒の熱中症の症状に気付き、応急処置等の対応を行う必要がある。これらの取組から、養護教諭は、熱中症が発生しやすくなる前の早い段階から、クライシスマネジメントとして、教職員に対し適切な対応ができるように体制を整えていることが明らかになった。さらに、熱中症対応は、教育活動全体を通して対応すべき事項であり、養護教諭は、教職員研修を実施したり情報提供を行ったりすることで、間接的に児童生徒への指導を期待し、意図して取り組んでいたことも確認できた。また、養護教諭の保健通信や健康教室などの健康情報の発信によって、教員間で健康を話題に

する機会が増え、職員の健康意識が高まったという報告<sup>16)</sup>がある。教職員への資料提供や研修機会の提供を行うという養護教諭の働きかけは、教職員の熱中症に対する意識を高めるために有効な養護実践であったと推察される。

日最高平均気温が30℃前後となった【6月】、【7月】には、取組の対象の多くが児童生徒に対するものであった。[保健だよりの発行]や[掲示物の作成と掲示]、[部活動での熱中症講習会の実施]、[保健に関する指導（ホームルーム）]等、《児童生徒》への直接的な取組を行っていたことが確認できた。熱中症予防に関する指導は、様々な機関から発行されているマニュアルや教材を活用し、十分な指導を行うことの重要性が示されている<sup>17)</sup>。児童生徒への直接的な取組の多くは、日常生活における健康問題について自己決定し、対処できる能力や態度の育成、習慣化を図る<sup>18)</sup>ことを目標に取り組まれていたと考えられることから、児童生徒を取り巻く状況に即応しながら、熱中症予防に関する自己管理能力を育成するよう取組を重ねていたといえる。

##### 2. 連携・協働で行う養護実践

子どもの健康課題の解決については、学校、家庭、地域が連携し、全ての教職員で推進していくこと、組織で協働することや連携することが求められている<sup>19)</sup>。組織が機能するためには、所属するメンバーが目的を共有すること、全員で力を合わせて活動しようとする、活動プロセスを支えるコミュニケーションが必要である<sup>20)</sup>。熱中症対策年間取組カレンダー作成の試みにより、【5月】に[熱中症対応指針の策定・周知]がされていたことが確認できた。この取組は、教職員が目的を共有し、全員で力を合わせて活動しようとしていたものと考えられる。また、【10月】に「熱中症発生状況の集計と分析」が行われた後、養護教諭が中心となり「熱中症事故発生時の対応の改善案の提案」がされた。これらの取組は、協働的に発展させる、教育活動のPDCAサイクルにおける展開であると考えられる。まさに、学校における熱中症対策は、教職員一人ひとりが共通の目標に向かった取組となっていた。他の学校保健活動においても同様のプロセスが重要視されており、養護実践が協働によりの中で行われていることが明確になった。

一方、《保護者》への取組は、[予防対策に関する文書の配布]と[PTA行事での講話]であり、養護教諭から《保護者》への働きかけは少なかった。熱中症予防対策は、学校生活の中だけで行われるものではなく、水分補給や塩分摂取をはじめとした食生



活、生活習慣、暑熱に適した衣類の着用等、家庭の協力が不可欠である<sup>21)</sup>。熱中症をはじめとする児童生徒の現代的な健康課題の解決を図るためには、校長がリーダーシップを発揮しながら、学校保健の中で中核となる保健主事が役割を果たすことが重要となる<sup>22)</sup>。熱中症対策年間取組カレンダーの作成の試みにより、保健主事や管理職が中心となって取り組まれた文書配布やメール配信も、養護教諭が関わり取り組んだ《保護者》への働きかけとして加えられた。《保護者》への直接的な働きかけは少なくとも、文書やメールの作成に協力するなど、間接的に取り組んでいたことが確認された。さらに、対物管理において、他の教職員が中心となって取り組まれていたことも確認できた。具体的な取組を展開していく中で、共同歩調をとり役割分担に応じて行動していく姿勢が必要であり、養護実践には連携が必須であるといえる。

### 3. 熱中症対策年間取組カレンダーの活用

本報告は、2019年度にA市の6校における取組を対象として検討している。そのため、施設設備や気温差などを含めた地域差や、今後の地球規模の気候変動などを考慮すると、今回作成した熱中症対策年間取組カレンダーを一般化することは難しい。今後、夏季の平均気温や最高気温の上昇が懸念されることから、この先も子どもを取り巻く環境の整備に努めながら、子どもの健康と安全を守る養護実践を継続していくことが大切である。作成された熱中症対策年間取組カレンダーは、加除修正を繰り返し、より実情に応じたものとして作成、活用されていくことが望まれる。

## V まとめ

2019年度にA市の6校で取り組まれた熱中症対策に関する55の養護実践について交流を行い、熱中症対策の年間取組カレンダーの試案を作成した。以下のような結果が得られた。

1. 養護教諭は、《児童生徒》、《教職員》、《保護者》、《関係機関》を対象に取組を行っていた。特に、暑さが増す前には《教職員》に、暑さが増し始めたころには《児童生徒》に対する取組が多くなされていた。
2. 熱中症対策年間取組カレンダーの作成から、年間を通して取り組まれていることや、他の教職員が中心となって行った取組を引き継いで行った養護実践もあったことが確認された。また、他の教職員が中心となって行った内容も多くあった。

## 引用・参考文献

- 1)独立行政法人日本スポーツ振興センター学校災害防止調査研究委員会：「体育活動における熱中症予防」調査研究報告書，8，平成26年3月
- 2)文部科学省：2教参学第1号 熱中症事故の防止について（依頼）別添1学校の管理下における熱中症の発生状況，令和2年5月27日
- 3)国土交通省気象庁：日本の年平均気温，  
[https://www.data.jma.go.jp/cpdinfo/temp/an\\_jpn.html](https://www.data.jma.go.jp/cpdinfo/temp/an_jpn.html)（アクセス日：2021年2月28日）
- 4)環境省環境保健部環境安全課：熱中症環境保健マニュアル2018，72-74，2018
- 5)財団法人日本スポーツ振興センター：熱中症を予防しよう—知って防ごう熱中症—，  
[https://www.jpnsport.go.jp/anzen/Portals/0/anzen/kenko/jyouhou/pdf/nettyuusyo/nettyuusyo\\_all.pdf](https://www.jpnsport.go.jp/anzen/Portals/0/anzen/kenko/jyouhou/pdf/nettyuusyo/nettyuusyo_all.pdf)（アクセス日：2021年2月28日）
- 6)前掲1)，24
- 7)岡山県教育委員会保健体育課：学校における熱中症対策の取組事例，  
<https://www.pref.okayama.jp/page/344225.html>（アクセス日：2021年3月1日）
- 8)森菜穂子，今井直子，前田洋子，他：学校における熱中症対策と熱中症チェックシートの有効性の検討，弘前大学教育学部研究紀要クロスロード，18，53-62，2014
- 9)中田暁代，森菜穂子，今井直子，他：学校園における熱中症対策と熱中症チェックシートの活用評価～全国熱中症チェックシート活用調査から～，弘前大学教育学部研究紀要クロスロード，20，75-84，2016
- 10)重野拓基，澤田康徳，埼玉県熊谷市政策調査課：熊谷市の小・中学校における熱ストレスによる保健室来室者割合の地域性—来室者割合と気温・湿度との関係に関する定量的把握の試み—，E-journal GEO，15(1)，1-13，2020
- 11)岡田加奈子・河田宝史編：養護教諭のための現代の教育ニーズに対応した養護学概論—理論と実践—，第I部第12章養護教諭と学校安全・危機管理，129，2017
- 12)国土交通省気象庁：美濃2019年（月ごとの値）主な要素，  
[http://www.data.jma.go.jp/obd/stats/etrn/view/monthly\\_a1.php?prec\\_no=52&block\\_no=1057&year=2019&month=&day=&view=p1](http://www.data.jma.go.jp/obd/stats/etrn/view/monthly_a1.php?prec_no=52&block_no=1057&year=2019&month=&day=&view=p1)（アクセス日：2021年3月4日）
- 13)文部科学省：学校安全資料『生きる力』をはぐくむ学校での安全教育第5章安全教育と安全管理における組織活動，110，2019

- 14)前掲 13), 54
- 15)前掲 13), 73-74
- 16)金谷香子, 太田誠耕: 養護教諭による教職員へ健康教育に関する研究—保健通信の発行による意識変容に着目して—, 弘前大学教育学部紀要, 118, 121-132, 2017
- 17)前掲 13), 74
- 18)采女智津江編代: 新養護概説〈第9版〉第6章保健教育, 132-133, 2016
- 19)中央教育審議会: 子どもの心身の健康を守り, 安全・安心を確保するために学校全体としての取組を進めるための方策について (答申)平成20年1月17日
- 20)前掲 11), 77-85
- 21)前掲 4), 40
- 22)前掲 13), 54